

第7回いすみ市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年7月1日（木） 午前10時30分

2 開催場所 いすみ市役所 3階 大会議室

3 出席委員（12名）

1 番 織本 幸一	2 番 麻生 等	3 番 吉田 良和
4 番 高橋奈緒美	5 番 吉清 哲司	6 番 鳥山 喜六
7 番 岩瀬 俊哉	9 番 松崎 秋夫	10 番 福山 博久
11 番 吉野 一夫	12 番 吉野 一義	13 番 中村 好男

4 欠席委員（1名）

8 番 菰田 賢

5 議事

日程第1 臨時議長の選出について

日程第2 互選管理人の指名について

日程第3 会長の互選について

日程第4 副会長及び職務代理者の互選について

日程第5 議席の決定について

日程第6 議事録署名人の指名について

日程第7 協議事項について

日程第8 議案第1号 いすみ市農地利用最適化推進委員の委嘱について

(開会 午前10時30分)

事務局長 それでは、これより、令和6年第7回いすみ市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので「農業委員会等に関する法律第27条第1項」の規定に基づき、いすみ市長が招集いたしました。

はじめに、定数の確認をさせていただきます。

本日の欠席委員は、8番 菰田 賢委員の1名であり、出席委員数は、委員総数13名中12名となっております。

よって、出席委員は過半数に達しておりますので「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。

続きまして、日程第1、臨時議長の選出についてですが、地方自治法第107条、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う、との規定を準用させていただきます。年長の委員でございます、吉清委員にお願いしたいと存じます。

吉清委員よろしく願いいたします。

臨時議長 ただいま指名を受けました吉清です。会長が選任されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは、日程第2、互選管理人の指名についてですが、いすみ市農業委員会互選規定第6条の規定に基づき、いすみ市長より互選管理人に齋藤久也農業委員会事務局長の指名がございました。

承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

臨時議長 ご異議なしとのことですので、互選管理人を齋藤久也農業委員会事務局長といたします。

続きまして、日程第3、会長の互選についてを議題いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 会長の互選について、ご説明いたします。

会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項に、農業委員会に会長を置く、及び同条第2項に、会長は委員が互選した者をもって充てる、と規定されております。

互選方法につきましては、いすみ市農業委員会互選規定第4条の規定による投票の方法か、同規定第8条の規定による指名推薦の方法があります。

前回、令和3年の改選の際には、議長の指名により各地域から2名ずつの選考委員を選出しまして、その6名からなる選考委員会による互選規定第8条の規定による指名推薦の方法でありましたことを申し添えます。

以上で説明を終わります。

臨時議長 事務局の説明が終わりました。

互選の方法について、いかがいたしましょうか。

松崎委員 前回同様、選考委員会で指名推薦してもらったらどうですか。

臨時議長 松崎委員から、前回同様、選考委員会で指名推薦との提案がありました。

他にご意見等ございませんか。

松崎委員 選考委員の選出は議長に一任でお願いしたいのですが。

臨時議長 松崎委員から、選考委員の選出は議長に一任との提案がありました。

他にご意見等ございませんか。

委員 なし。

臨時議長 他にご意見等ないようでございますので、いすみ市農業委員会互選規定第8条の規定による指名推薦により選出を行うこと、選考委員の選出は議長に一任すること、についてご異議ご

ざいませんでしょうか。

委 員 異議なし。

臨時議長 ご異議ないようでございますので、いすみ市農業委員会互選規定第8条の規定による指名推薦により選出を行います。

それでは、選考委員につきまして、夷隅地域、福山博久委員、高橋奈緒美委員、大原地域、岩瀬俊哉委員、吉野一夫委員、岬地域、吉田良和委員、麻生等委員、の6名を指名いたします。

それでは、選考委員の方々は、これより別室にて選考をお願いします。

選考が終わるまで、暫時休憩といたします。

(休憩)

臨時議長 それでは、再開いたします。

選考の結果について、麻生委員より報告をお願いします。

代表委員 選考委員の麻生です。

選考の結果、織本幸一委員を会長に推薦することを決定いたしました。

以上、代表して報告いたします。

臨時議長 ただいま、選考委員より報告のありました、織本幸一委員を会長とすることに、ご異議ございませんか。

委 員 異議なし。

臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、いすみ市農業委員会会長に織本幸一委員が選出されました。

ただいまの決定により、当選人に対する告知にかえさせていただきます。

ここで、会長に就任されました、織本幸一委員にご挨拶をいただきます。

新 会 長 (挨拶)

臨時議長 ありがとうございます。

新会長が決定しましたので、これからの議事進行は、いすみ市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議長をお願いいたします。

それでは、臨時議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(議長交代)

議長 それでは、日程第4、副会長及び職務代理者の互選についてを議題いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 副会長及び職務代理者の互選について、ご説明いたします。

副会長及び職務代理者につきましては、いすみ市農業委員会会議規則第2条に、会長に事故があるときは、委員が互選した副会長が職務を代理する、と規定されております。

また、互選方法につきましては、いすみ市農業委員会互選規定第4条の規定による投票の方法か、同規定第8条の規定による指名推薦の方法となります。

前回、令和3年の際には、会長の選出と同様、6名の選考委員会による互選規定第8条の規定による指名推薦の方法でありましたことを申し添えます。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

互選の方法について、いかがいたしましょうか。

高橋委員 会長の選出と同様、指名推薦でどうでしょうか。選考委員の選出も議長に一任でお願いしたいのですが。

議長 高橋委員から、前回同様、選考委員会で指名推薦、選考委員の選出も議長に一任との提案がありました。

他にご意見等ございませんか。

委員 なし。

議長 他にご意見等ないようでございますので、いすみ市農業委員

会互選規定第8条の規定による指名推薦により選出を行うこと、選考委員の選出は議長に一任すること、についてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

議長 ご異議ないようでございますので、いすみ市農業委員会互選規定第8条の規定による指名推薦により選出を行います。

それでは、選考委員につきまして、夷隅地域、福山博久委員、大原地域、吉清哲司委員、吉野一義委員、岬地域、中村好男委員、松崎秋夫委員の5名を指名いたします。

それでは、選考委員の方々は、これより別室にて選考をお願いします。

選考が終わるまで、暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 それでは、再開いたします。

選考の結果について、吉清委員より報告をお願いします。

代表委員 選考委員の吉清です。選考委員5名を代表して、報告します。

選考の結果、麻生等委員を副会長兼職務代理者に推薦することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長 ただいま、選考委員より報告のありました、麻生等委員を副会長兼職務代理者とすることに、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ご異議なしと認めます。

よって、副会長兼職務代理者に、麻生等委員が選出されました。

ただいまの決定により、当選人に対する告知にかえさせていただきます。

それでは副会長兼職務代理者に就任されました、麻生等委員より、ご挨拶をお願いいたします。

新副会長 （挨拶）

議 長 ありがとうございます。

続きまして、日程第5、議席の決定についてを議題いたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 議席の決定について、ご説明いたします。

いすみ市農業委員会会議規則第7条に、議席はあらかじめくじで定める、と規定されております。

方法ですが、推薦・応募の受付順に予備くじを引いたのち、本くじを引き、議席を決めておりました。

また、慣例といたしまして、会長を議席番号1番、副会長を議席番号2番としておりますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

議席の決定について、事務局説明の抽選方法でよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 ご異議なしとのことなので、会長を議席番号1番、副会長を議席番号2番とさせていただき、それ以外の委員については、くじにより議席を決めさせていただきます。

それでは、ただいまから、くじによる抽選を行います。

（抽選）

議 長 それでは事務局より抽選結果の報告を求めます。

事 務 局 議席が決まりましたので、議席番号と委員名を発表させていただきます。

議席番号1番、織本幸一委員、議席番号2番、麻生等委員、議席番号3番、吉田良和委員、議席番号4番、高橋奈緒美委員、議席番号5番、吉清哲司委員、議席番号6番、鳥山喜六委員、議席番号7番、岩瀬俊哉委員、議席番号8番、菰田賢委員、議

席番号 9 番、松崎秋夫委員、議席番号 10 番、福山博久委員、議席番号 11 番、吉野一夫委員、議席番号 12 番、吉野一義委員、議席番号 13 番、中村好男委員となります。

以上で報告を終わります。

議長 ただいま報告のとおり、議席が定まりました。

なお、本日の議席につきましては、このままとさせていただきますので、ご了承をお願いします。

続きまして日程第 6、議事録署名人の指名についてですが、順番に指名させていただきますので、よろしくお願いします。

本日の議事録署名人は、2 番の麻生等委員、13 番の中村好男委員の 2 人をお願いをいたします。

続きまして、日程第 7、協議事項についてを議題いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 協議事項について、ご説明いたします。

農業委員の業務を遂行していくうえで、それぞれの委員が担当する地区を持って進めていかなければ、円滑に業務を執り行うことが難しいことから、この担当区域についてご協議をお願いしたいと存じます。

これまでは、12 人の委員がそれぞれ担当地区を持ち、農地法許可申請地の現地調査、総会での補足説明等をお願いし、会長は担当地区を持たず、全域という形で行っておいりましたことを申し添えます。

まず、この担当地区を定めるか否かについてお伺いします。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

担当地区を定めることについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

担当区域について、事務局から提案はありますか。

事務局 それでは、ご提案させていただきます。

事務局案ですが、基本的には各委員は出身地区を担当していただきたいと考えます。

また、会長の出身地区は中立委員に担当していただきたいと考えます。

それでは、事務局案を皆様のお手元にお配りいたしますので、ご確認願います。

(事務局案配布)

事務局 事務局案を配布させていただきました。先程決定しました議席番号も記載してございます。ご一読いただきまして、何かご意見等あればいただきたく、よろしくお願いいたします。

議長 ただいま、事務局より担当地区（案）の提案ありましたが、ご意見ございませんか。

委員 なし。

議長 ご意見なしとのことなので、担当地区を事務局提案のとおりとすることにご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

議長 ご異議なしとのことなので、担当地区につきましては、事務局提案のとおりといたします。皆様よろしくお願いいたします。

最後に、日程第8、議案第1号いすみ市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号、いすみ市農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いたします。

前農地利用最適化推進委員の任期が、令和6年6月30日を以って満了となったため、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農地利用最適化推進委員の委嘱を行うものでございます。

この21名の方々につきましては、いすみ市農地利用最適化

推進委員候補者評価委員会にて評価ののち、いすみ市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱第9条第1項の規定により、6月9日開催の第6回いすみ市農業委員会総会において、すでに候補者の決定がなされております。

本日の委嘱にあたり、新体制の農業委員会にて議決を頂くものです。

なお、任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日の3年間となります。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員 なし。

議長 質疑ないようでございますので、原案のとおり決することにご異議ない場合は挙手願います。

挙手全員でございます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議長 以上で、本日の日程がすべて終了しましたので、令和6年第7回いすみ市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長 皆様、お疲れ様でした。以上で本日の日程は全て終了しました。

長時間にわたりご苦労様でした。

(閉会 午前11時23分)

議事録署名人

議長

臨時議長

2 番委員

1 3 番委員